

2016 年度第 4 回 日本学連幹事会 資料

開催日時：2017 年(平成 29 年)3 月 16 日(木曜日) 13:30~17:00

開催会場：琵琶湖国定公園 近江白浜 政府登録旅館 白浜荘

議事録作成者：坂野 翔哉（東京理科大学）

議題

全日本大会について

インカレスプリント会計について 資料 1

会計中間報告 資料 4,5

インカレリレー特例措置について 資料 2

加盟校形態について 資料 3

ファミテックとの連絡について

地図管理について

後援大会申請

技術委員会

理事会報告

各部局

地区学連報告

次回幹事会について

【概要】

先日の幹事会にて、インカレスプリントを併設して行うには、現状は赤字を避けることはできないということを確認した。現在参加費値上げについてのアンケートを行っており、その結果次第ではあるが、比較的500~1500円程度の値上げは許容されるのではないかと考えられる(詳しくは締め切ってから改めて集計したいと考えています)。しかし、値上げだけで十分赤字を賄うことはできない。これについての詳しい資料は前回幹事会の資料を確認していただきたい。

そこで、そもそもの会計制度を変える必要があると考えられる。方法についていくつか考えられるので、それをこの資料では列挙していくまた、できるだけこの件については3月の幹事会にて決議を行いたいため、しっかりと資料を読み込んできていただきたい。

【赤字補填策】

○実行委員会方式

インカレミドルリレーと同様、スプリントロング実行委員会を立ち上げて、それらがすべての責任を担う、という考え方がある。これは極めてシンプルであり、「学連がやることなだから学連が全体を取り仕切る」といった形になる。これにより、(現状の規約から修正する必要はあるが)赤字については学連の貯蓄を使えるほか、規約を少し変えれば、貸付金制度を導入することができ、運営の動き出しがスムーズになると考えられる。

※2014年度のあわらICLでは実行委員会を立ち上げているが、これはかなりの異例

・メリット

すでにミドルリレーでやり方が確立されているため、シンプルでわかりやすい
柔軟性の高い運営を実現できる可能性がある
規約をいじれば、貸付金制度の導入が可能である

・デメリット

年2回実行委員会を立ち上げなければいけないため、継続性について疑問が残る
学連が100%責任を負うからと、お金の問題に関して危機感が薄れる可能性がある(少数だが、「赤字が発生するのならインカレスプリントはやめてもいいのではないか」という意見が散見されている)

○繰り越し金制度の作成

現状、スプリントロングは赤字が発生してしまうものの、ミドルリレーはおおむね黒字が出ている。この点を重視して、最初から「インカレプール金」のようなものを用意する。こうすることで、両インカレとも自由にお金を引き出すことができ、それぞれの実行委員会の動き出しがスムーズになる(例えば、今年度インカレミドルリレーのテレインハントのために50万円貸し付けたことがあったが、こういった手続きを踏む必要がなくなる)。

・メリット

お金の出し入れを非常にスムーズに行うことができる
(特にスプリントはその変動が激しいため)経費の変更などに対して柔軟な対応ができる

・デメリット

前提が「インカレミドルリレーが黒字」ということ

制度作りがやや面倒(例えば、資金が尽きたときはどうするか、など)

○会計主管を日本学連が負う

現状の業務委託制は、本来は実行委員会を年2回立ち上げるよりも継続性が担保されるであろうという考えから生まれているが、ロング開催可能なクラブが減少していることと、スプリントの開催によって事情は変わってきている。とはいえ、幹事会時の話に合ったように、学連が他の団体とコラボレーションすることで、その団体がインカレを利用して地図の修正ができる可能性がある(また、先方は黒字が出たらそれを総取りできるというメリットもあるが、先方にとっては自分たちの「クラブ大会」がインカレに食われてしまうように感じることも)。そのため、現状の業務委託制を維持しつつ、赤字が発生した場合に日本学連がそれを負担する、という制度を作る(黒字分を学連が吸収するとなると、「運営を行ったのに黒字を持っていかれるのは納得がいかない」と先方に考えられても仕方がない)。

・メリット

他団体との交流を維持しつつ、先方にとっては最大のデメリットを回避できる

スプリントがどう影響するかわからないが、実行委員会を年2回立ち上げるよりも継続性を担保できる可能性

・デメリット

赤字を回避できるからと言って、ロング競技を開催できる団体が必ずしも毎年あるとは限らない

スプリントも同時開催となると、ますます実現可能な団体が限られてきてしまう

※今後は実行委員会方式で行うのか、コラボレーション方式(業務委託制)で行うのかについては、あまり簡単に決めていいことではない。しっかりと議論をしたうえで決定する必要がある。

※折衷案

最初からどちらか一方に決めるのではなく、実行委員会の立ち上げと業務委託制の両方が柔軟に対応できるように、制度を整えておく。また、同時に業務委託制の場合の赤字補填制度も整えておくことで、他団体もデメリットを回避しつつ運営に加担ができるが、必ずしもロング競技を開催してくださる団体がいるわけではないから、その場合には実行委員会を立ち上げられるようにする。ただ、このような流動的な制度が一般的に認められるかはわからないため、要検討である。

幹事長メモ

・業務委託制についてだが、規約をあさってみても、どのように記載されているのかよくわからなかった。そもそもこれらの制度化をどうすべきか、理事の方々に聞く必要があるとともに、そもそもどういった形で議論を進行していくかは要検討事項である。

・また、上記の折衷案にもあるように、実行委員会も業務委託制も両方を残すようなことはできないだろうか、確か関東学連のロングセレもそういった形になっていると思ったが… これについても、理事の方々に質問の必要があると考えられる。

【はじめに】

ここ数年、毎年インカレリレーでは日本学連の幹事会から実行委員会に対して、「特例措置」についてのお願いをしています。この特例措置とは、リレー競技選手権の部に参加しない加盟校・準加盟校で複数校にまたがって特例チームを結成し、リレー競技選手権の部に参加することができる、というものです。ここに、昨年度はインカレリレーに3人以上エントリーしている大学に対しても、メンバーの一部が実力を伴わない場合には利用できる、というようにしました。これらについては、臨時幹事会での決定後、10/31までの加盟校の皆様に対するアンケートを実施し、今年度も実行委員会にお願いすることが決まりました。

この特例措置ですが、毎年使用しているのも、すでにあるものとしての認識がなされているように感じます。事実今回のアンケートでも特例措置そのものについてはどの大学も異論はなかったです。これに対し、実行委員会側から毎年要請があるのであれば、いっそのこと規約を作ってほしく、また改めて特例措置の是非について話し合っしてほしいとの連絡がありました。これらのことを受けまして、特例措置の在り方について、改めて議論をしたいと考えております。

ただなんとなく、「今あるから」という視点ではなく、インカレそのものの存在意義についても強く意識をしながら、議論できることを望みます。

【特例措置の扱いについての確認】

○趣旨

インカレリレーは大学一位を決める場です。大学の総合力を試される場であり、そのためのチーム作りを一年間かけて行っている大学も多いことかと思えます。一方、同時にリレーは観戦の要素が強くあり、「チームメンバーが目の前を走り、タスキをつなぐ」ということ自体が非常に盛り上がります。これらを目の当たりにし、同じ場を目指して一年間頑張ろう、と思う人も多いのではないのでしょうか。そのため、必ずしも入賞を争うチームだけではなくとも、多くの大学がインカレリレーを楽しむことができていると思えます。ここで問題となってくるのが、加盟人数が3人に満たない大学です。その大学はリレーのチームを出すことができず、このような感動を味わうことが難しくなることでしょうか(ただ、人数の少ない大学の大半はインカレサークルに所属しているため、そのサークルのメンバーが走っているため、近いものは感じられるのかもしれませんが)。

そのため、数年前から実施されているのが今回の議論の対象となっている「特例措置」です。これは、加盟人数が少なく、選手が集まらないために選手権の部に出場できない大学に対して、学生オリエンテーリング界の最高水準の競技レベルを経験する機会を提供する、ということが目的となっております。また、この制度を利用して実際に走った人から、「選手権の場で他大と争ったことで、改めて自分の大学だけでしっかりとチームを組んで同じ場に立てるようになりたい」と、より新歓活動を精力的に行うようになった、という話も聞きます。

ここに加えて、昨年度は「加盟人数は3人以上であり、かつエントリーも3人を超えているが、選手権クラスを完走しきるだけの実力を持ち合わせていない選手が含まれている」といった大学に対してもこの特例措置を行えるようにしました。今年度もアンケートの結果は、この方法で実施したい声が多くありました。

○方法

- ・現状の特例措置に関するスケジュール

10~11月に特例措置実施についてのアンケート(今後はもう少し早めます)

→賛成数が多い場合、実行委員会に依頼

→要項2に掲載

→特例措置を採用したい大学は、一緒にチームを組む大学とそれぞれエントリーでその旨を記載する

→リレー当日混成チームで出走、正式な記録とはならないが、入賞相当のタイムであれば特別表彰となる

・対象(2016年度)

男女のどちらか(または両方)のエントリーが3名に満たない大学(基本)

エントリーが2名であるが、1名のみ特例措置を使用する場合

エントリーが3名を超えているが、実力的に大学の中でチームを組んでも完走が困難であると判断される場合

○論点

・本質

そもそも、特例措置という制度が必要なのか、ということです。インカレリレーは大学一位を決める大会であるのにもかかわらず、大学をまたいでチームを組み、正式な記録にならないチームが走ることで、その趣旨・権威が薄れてしまうのではないかと、という意見になります(実行委員会の方もこの点は強調されています)。リレーに出られなかったこそ、翌年は絶対に出られるように新歓を全力でやる、というのが本来の選手権大会の形になるでしょう。ただ、それとは別にインカレリレーという場で大学を代表して走ることで、オリエンテーリングに対するモチベーションの向上につながる、というのも事実であり、そのためのチャンスを提供するという点で、特例措置は一定の影響を持つかもしれません。

・スケジュール

例年、10月にこの特例措置についてのアンケートを行っています。しかし、要項2はインカレが行われる3月の4か月前、つまり11月中に発行しなければならず、その直前に特例措置を使用したいとの連絡を受けるのは負担が大きい、とのこと。また、判断基準などが明記されておらず、特に昨年度からは複雑なお願いになってしまっているため、「明確な判断基準を設けてほしい」「連絡を早くしてほしい」との実行委員会からの要望がありました。後者については、幹事長がこれを実施するのを早めるようにすればいいので、大きな問題とはなりません。そもそも規約化ができればこのようなアンケートを実施しなくて済むこととなります。そうすることで、規約を元に実行委員会はよりスムーズに運営の準備をすることができるようになるでしょう。

・対象

2年ほど前まではエントリー数が3名に満たない大学に対してのみ特例措置を実施していました。これについては、「人数の制約によって選手権の部に出場できない大学に対して、学生オリエンテーリング界の最高水準の競技レベルを経験する機会を提供する」という特例措置の本来の趣旨に反してはいないと思います。それに対し、3名以上いるのに他大学とチームを組む、というのは、「やろうと思えば自分の大学だけで組むことができるのに、あえて他大学と組むのは、大学一位を決める大会の趣旨にそぐわない」という声がありました。また、アンケートでもこの点についてはある程度の制約を持たせるべきという意見も少なからずありました。ただ、完走する実力を持たない選手を選手権クラスに出走させるのは非常に危険である、というのも事実であり、この点についても同様にアンケートでも多く触れられています(その場合は実力相応のクラスに出るべき、という意見もありましたが)。

・表彰

大学一位を決める大会、という趣旨から、大学を跨いだチームが正式な記録にならないのは仕方がないと思います。ただし、そのチームが入賞相当のタイムを出した場合は特別表彰になる、ということは論点になると考えられます。確かに、全力で取り組んだ結果を無下に扱うことはできませんが、極端に言えば(特に3名以上のエントリーがあるにもかかわらず特例措置の使用を認めると)、速い人を集めて選抜チームを作って入賞タイムを

出すということもできなくはありません。

【判断主体・判断基準】

・判断主体

現状、特例措置を使用する申請があった時に、基本的に基準に従っていればそれを通してはいますが、あいまいな申請があった場合の判断主体については決まっておられません。これについて、2015年度のインカレリレー実行委員長に質問したところ、「基本は日本学連からの要望(=判断基準)にあわせて申請を取りまとめ、基準から判断できない申請が来た場合には日本学連に判断を委ねる」ようにすると考えていたとのお答えを頂きました。私個人としては、これが一番妥当な結論か、と思います。あくまで、インカレ実施の主体は日本学連であるため、日本学連の決定こそが一番重視されると考えられるからです。

ただ、日本学連といってもその判断基準は二通りあり、幹事会か総会か、ということになります。とはいえ、総会は性質上年二回しか開くことしかできないので(臨時総会は不可能ではないが、集まりにくい)、アンケート形式になると考えられます。この判断主体を幹事会か総会(アンケート)のどちらにするかは、決定すべきことかと思えます。

・判断基準

論点のところでも触れたように、判断基準(対象)をどのように置くかは議論が必要です。

【規約化】

実行委員会からの要請があったように、特例措置を規約化することで毎年の議論を省略することは確かにできます。しかし、特例措置は「あくまで例外である」という認識を常に持ち続ける事も大事ではないか、と先日の幹事会でも議論にあがりました。以下、規約化することのメリット・デメリットを考えられる限り、列挙します。

・メリット

毎年の議論の省略(例年、似たような結論が出されているのが現状)

明確な基準を示すことで、長期的な計画を立てることができる(加盟員が3名以下になると見込まれた段階から、他の大学とのチーム編成の交渉を早い段階から行える)

運営負担の軽減(アンケート回答をまたなくてよい)

判断主体や基準が明確になることで、対応などを決めやすい(インカレ実行委員会も幹事会も毎年メンバーが入れ替わるため)

・デメリット

一度決めてしまうと、変更が難しい(議論はいらなくなるが、毎年意見を聞く機会が失われる)

特例措置はあくまで例外、この制度があるからと新歓活動が甘くなる事態は避けたい

特例措置を適用したチームの結果は正式な記録にならない、これをインカレの実施基準に盛り込むことは可能なのか？

・折衷案

規約化、という強い決定ではなく、「特例措置に関するガイドライン」を作成する

【実行委員会からの意見】

特例措置の是非と、規約化について実行委員会の方から意見を頂いたときに、以下のような点を指摘されまし

た。例年特例措置があった私たちの世代からはなかなか気づきにくい観点のものが多くあります。口頭で頂いた意見もあるため、すべてを正確に表すことはできていませんが、参考資料の一つとして必ず参照するようにしてください。

・特例措置という考え方は、大学一位を決める最高基準の大会であるインカレの品位を落としてしまうことにつながらないか

・人が少ないからといって、出させてあげるための機会を作るのではなく、その大学は新歓を頑張るなどをして人を確保するための努力をする方が健全なインカレの在り方であるように考える

・特例措置を使うチームは人数のそろっていない女子チームが多いが、現状の女子の実力から考えるに、完走の危険があるチームをむやみに選手権クラスに増やしたくない(去年、実際にインカレリレー選手権出走者が民家に立ち入るなどの問題が発生した)

・現状、申請すればとりあえず通るという形になってしまう。「特例」ということを強調するためにも、特例措置を使用したい団体はいろんな機関(幹事会・理事会・技術委員会など)に承認を求めるべきではないか(規約化をするのならそういう風にしてほしい)

・今年度のようなやり方(3人以上でも使用できる形)をする場合は、通常の選手権クラスとはスタート時間をずらす措置をとるなど、別枠の扱いにするかもしれない

【まとめ】

以下が、話し合いをしていただいた上で、意見を頂きたい事項になります。

◎特例措置は必要か(選手権大会の趣旨を理解したうえでの議論を希望します)

- ・判断基準はどこにおくか(対象をどうするか)
- ・判断主体をどこにおくか
- ・特例措置について規約化は必要か
- ・特別表彰を認めるか

※今回の幹事会では、幹事会全体に対しての認識の共有と、可能ならばおおまかな方針決定も行いたい

○今後の流れについて

- ・3月の幹事会で大まかな方針決定を行う
- ・3月の総会では、渉外に対して幹事会の方針を伝える
- ・(来年度の管轄にはなるが)その後、各大学内で話し合いを行い、アンケートを行いつつ、幹事会で意見を深堀していった、秋インカレ時の総会で承認(特に規約を作るのなら)をとれるようにしたい

【概要】

今年度、何度か議題に挙げて議論してきた「加盟校基準」についてだが、そもそも「加盟校を認めるのは日本学連側であり、加盟校側のメリット・デメリットを考えるだけではなく、日本学連にとっての加盟校の意義を明確にするべきである」という観点が抜けていた。そのため、早急に加盟校基準を修正することよりも、改めて日本学連にとっての加盟校というものの意義を考え直す必要があると考えられる。

幸いなことに、先日の幹事会では幹事や理事の皆様より、学連発足時の話や、いくつかの有益な視点を提供していただいた。これらの視点などを加味しながら、改めて「加盟校/準加盟校」という意義について、日本学連としてどう考えるべきなのか議論したいと思う。

【加盟校視点で見た加盟校形態について】

今年最も意見をいただき、議論をした点ではあるが、改めてここに記しておきたいと思う。

加盟校になる、ということは「総会の出席義務」「総会での投票権」「加盟料の値上げ」などが発生する(総会への出席を義務ととらえるか、権利ととらえるかは論が分かれている)。ただし、準加盟校であったとしても、総会に出席し、発言することはできる。人数の少ない大学にとっては、必ずしも全員がオリエンテーリングにどっぷりと浸かっているわけではないから、一部の人に負担が偏り過ぎてしまうこともあるが、中にはあまり来ない人が渉外になることで、オリエンテーリングと接する機会が増えた、という場合もある。ここについては細かい議論をしても仕方がなく、「結局団体ごとに性質が異なるため、人数という基準はあまり意味がない」と考えられる。

そのように考えると、加盟校になる・ならないについては、人数によって勝手に変動するよりも、自分たちの意思で加盟校に昇進できるようにした方がいい。そのため、人数基準は緩めに設定しておき、そのうえで各地区学連総会での承認制を採用することで、加盟校になりたいと判断した大学は、そちらに申請をして承認を得る、という形にする。このようにすれば、まだ課題はたくさんあるものの、各校の実態に合わせた柔軟な対応ができるようになるかと考えられる。

【日本学連視点で見た加盟校形態について】

日本学連は、学生オリエンテーリング界を統括し、かつ、それを代表する統括機関である。そのため、加盟している学生にオリエンテーリング関係でトラブルが発生した場合には、その責任を負うことになる。加盟の最小単位はもちろん個人ではあるが、日本学連との連絡などにおいて、不便な点が存在する。そのため、登録する場合は大学単位で行い、同時に大学自体も加盟するのが妥当であると考えられる(これについては、他のスポーツでも同じ形態で行っているところが多い)。また、学連が大学を加盟校として登録するということは、その大学が「加盟校として認めるのに十分に値する」ということを保証しているともいえる。

☆目標としたい到達点…日本学連の視点から見た時の、加盟校/準加盟校を分けている意義を明確にする
⇒なぜ分けているのかの理由付けがはっきりすれば、自ずと、何を基準にして「加盟校」とするかが決められるはずである

○加盟登録の必要性

大学生オリエンテーリングを統括するためにも加盟登録は必要である(何かあった時の責任を負う立場)。個人でも登録自体はできるが、大学の加盟登録(ここでいう加盟登録は加盟/準加盟の両方を含む)を行うことで、日本

学連としては加盟員の管理を簡易に行えるようになり、同時に加盟校はインカレリレーの出場が可能になる。逆に言えば、大学の加盟というのは、総会での投票権などを除けば、「インカレリレーに出場できる」というためにやっているとも考えることもできる(要検討)。

○日本学連からみた加盟校との関係

- ・究極的には何か起きた時の責任は日本学連が負うのだから、加盟校という形で管理をしやすくしている
- ・日本学連は学生を代表する機関であるということから、大学を加盟校として認める、ということは、「対象校が加盟校としてふさわしい」とみなしたといえる(少なくとも対外的には)
- ・学生を統括する立場であるため、学生のコミュニティというフレームを維持するために、加盟校という形をとり、また渉外を総会に出してもらうことで、その運営に協力してもらう
- ・学連に加盟することで得られる最も大きい利益は「インカレに出られること」、それを受けられる以上、その組織の運営に一定程度加担してもらいたい(それが総会への出席義務の理由になる)

○準加盟という形態の存在意義

- ・人数の少ない(1人とか2人とか)大学も加盟校として認めると、一票の格差があまりに大きくなってしまう(大学ごとに一票であるため)
- ・加盟校として認めるには十分に自治的機能を有しているとは言えないため、仮登録的な意味合いとして存在している

⇒大きく分けて、大学の加盟登録は「日本学連の運営に関与できる権利(総会での投票権)」と「インカレリレーへの出場」という意義があると考えられる(要検討)

【加盟校という形態に対するメリット・デメリット】

○日本学連の立場

- ・メリット

加盟校が増える＝広報をする場が増える＝オリエンテーリングの普及という目的にかなう ⇔準加盟でも可能
総会でより幅広い大学から意見を集めることができ、民主的な運営を実現できる
単純に増収が見込める ⇔日本学連は非営利目的団体

- ・デメリット

特になし?

○加盟校の立場

- ・メリット

日本学連という組織に認められることで、一定の地位を得ることができる(大会時の渉外活動や、大学でのクラブ設立などに?)

総会に出席をし、その運営に関与することができる

(かつてはインカレリレーに出場できる、という最大のメリットがあった。現在は準加盟校でも人数がそろっていれば出場できるようになっている)

- ・デメリット

総会への出席義務や加盟料の増加が発生する

【日本学連として立場を明確にしたいこと(幹事会で方針を決めたいこと)】

加盟校をどういうものとしてとらえるか

加盟校/準加盟校を分けている意義はなにか

日本学連としては加盟校を増やしたいのか、減らしたいのか

(幹事長メモ：加盟登録をインカレリレーの出場権で区切るのには割とありかもしれない。資料を作っていて思ったが、「そもそも大学の加盟自体がいないのでは?」とも思えるようになってきた。加盟登録をして得られる権利は総会の投票権とインカレリレーの大学による出場権であり、前者はともかく後者は多くの競技者にとって重要なことである。故に、その利益を享受するために、やや負担のある加盟校の登録をし、一定の義務を果たしてもらうというのは割と合理的にも思える。ただ、同時にそうすると日本学連はインカレリレーのための団体ということにはならないだろうか(深く考えすぎという指摘も)? 過去や現状を鑑みても、日本学連が加盟員に対して果たしている役割は、トラブル時の保証以外にはインカレの開催が主であるといえるであろう。しかし、あくまで日本学連は「インカレ」の開催を目的にしているのであり、インカレリレーだけを特別視してもいいものだろうか…
また、総会との関係もどうするか。組織的には組織の最高決定機関は総会であるが、そこでの整合性をとれるような合理的理由が必要であると思う。インカレリレーで区切ることがこの理由に該当するかは検討が必要かと思う。)

【今後の流れ】

3月の幹事会で、「日本学連にとっての加盟校の意義」という視点を明確にする

3月の総会にてその内容を説明

以上の結果次第だが、ある程度方針が定まったのであれば、来年度6月の幹事会にて、日本学連としての立場と加盟校側の立場の両方を加味し、具体的な加盟校基準を導き出す

9月の幹事会で規約修正のための文言などの確認

11月の総会で承認をとる → 施行時期は次年度初日から

単位: ¥

| 収入項目 | 単価 | 数量 | 金額 | 予算 |
|-----------------|-------|------|-----------|-----------|
| 加盟金 | | | | |
| 個人(単価2000円) | 2,000 | 1288 | 2,577,400 | 2,500,000 |
| 加盟校(単価4000円) | 4,000 | 38 | 152,000 | 140,000 |
| 準加盟校(単価1000円) | 1,000 | 9 | 9,000 | 14,000 |
| 賛助金 | | | | |
| 2016年度賛助金 | | | 39,500 | 90,000 |
| 事業収入 | | | | |
| 2015年度ICM&R貸付金 | | | 1,500,000 | 1,500,000 |
| 2015年度ICM&R黒字返金 | | | 588,960 | 900,000 |
| 地図関係 | | | | |
| 地図関係 | | | 0 | |
| その他 | | | | |
| 関東学連から家賃として | | | 0 | 50,000 |
| 利息 | | | 91 | 1,000 |
| | 小計 | | 4,866,951 | 5,195,000 |


※1. ユニバーは2年に1度であり、2年に1度まとめて30万円を支出するが、計算上は、1年に15万円を予算として計上することとなる。

※2. 活動報告書作成費は毎年25万円を予算として計上。ただし、発行は2年に1度なので、2年に1度50万円を支出している。

各部署の活動費は正式な申請を待って入力する。

単位: ¥

| 支出項目 | 詳細 | 金額 | 予算 |
|------------------|--------------|-----------|-----------|
| インカレ関係 | | | |
| 2016年度ICM&R貸付金 | | 1,500,000 | 1,500,000 |
| 部局活動費 | | | |
| 広報部 | | 0 | 10,000 |
| 事業部 | | 0 | 150,000 |
| 事務局 | | 0 | 50,000 |
| 普及部 | | 0 | 10,000 |
| 理事会 | | 46,104 | 100,000 |
| 渉外部 | 矢板・日光地区挨拶まわり | 51,280 | 100,000 |
| 技術委員会関係 | | | |
| 裁定委員会地図代 | | 0 | |
| インカレアドバイザー派遣 | | 17,449 | 50,000 |
| 学連合宿補助 | | 0 | |
| ユニバー補助(※1) | オフィシャル補助など | 300,000 | 150,000 |
| 幹事会関係 | | | |
| 印刷費 | 活動報告書作成費(※2) | 903,960 | 250,000 |
| 幹事役員活動費 | 幹事会交通費 | 908,890 | 1,050,000 |
| | 幹事会宿泊費 | 565,198 | 500,000 |
| | 幹事会会場使用料 | 11,040 | 50,000 |
| | 資料印刷代 | 0 | 50,000 |
| 事務局維持費 | | | |
| 事務局維持費 | 家賃100000×12 | 0 | 1,200,000 |
| 地図関係 | | | |
| 地図作成費 | | ※※ | ※※ |
| その他支出 | | | |
| JOA関係 | 年会費 | 100,000 | 100,000 |
| | 保険金 | 3,000 | 3,000 |
| 地区学連への賛助金フィードバック | | 0 | 25,000 |
| ファミテックのインカレ広告費 | | 0 | 20,000 |
| 手数料 | | 3,564 | 5,000 |
| | 小計 | 4,410,485 | 5,373,000 |

| 幹事長 | 会計監査 | 会計監査 |
|---|--------|------|
|  | 田 口 | 田中 |

単位: ¥


| 収入項目 | 単価 | 数量 | 金額 | 予算 |
|-----------------|-------|----|----|-----------|
| 加盟金 | | | | |
| 個人(単価2000円) | 2,000 | | | 2,500,000 |
| 加盟校(単価4000円) | 4,000 | | | 140,000 |
| 準加盟校(単価1000円) | 1,000 | | | 14,000 |
| 賛助金 | | | | |
| 2016年度賛助金 | | | | 90,000 |
| 事業収入 | | | | |
| 2015年度ICM&R貸付金 | | | | 1,500,000 |
| 2015年度ICM&R黒字返金 | | | | 900,000 |
| 地図関係 | | | | |
| 地図関係 | | | | |
| その他 | | | | |
| 関東学連から家賃として | | | | 50,000 |
| 利息 | | | | 1,000 |
| | 小計 | | | 5,195,000 |

※1. ユニバーは2年に1度であり、2年に1度まとめて30万円を支出するが、計算上は、1年に15万円を予算として計上することとなる。

※2. 活動報告書作成費は毎年25万円を予算として計上。ただし、発行は2年に1度なので、2年に1度50万円を支出している。

単位: ¥

| 支出項目 | 詳細 | 金額 | 予算 |
|------------------|--------------|----|-----------|
| インカレ関係 | | | |
| 2016年度ICM&R貸付金 | | | 1,500,000 |
| 部局活動費 | | | |
| 広報部 | | | 10,000 |
| 事業部 | | | 150,000 |
| 事務局 | | | 50,000 |
| 普及部 | | | 10,000 |
| 理事会 | | | 100,000 |
| 渉外部 | | | 100,000 |
| 技術委員会関係 | | | |
| 裁定委員会地図代 | | | |
| インカレアドバイザー派遣 | | | 50,000 |
| 学連合宿補助 | | | |
| ユニバー補助(※1) | オフィシャル補助など | | 150,000 |
| 幹事会関係 | | | |
| 印刷費 | 活動報告書作成費(※2) | | 250,000 |
| 幹事役員活動費 | 幹事会交通費 | | 1,050,000 |
| | 幹事会宿泊費 | | 500,000 |
| | 幹事会会場使用料 | | 50,000 |
| | 資料印刷代 | | 50,000 |
| 事務局維持費 | | | |
| 事務局維持費 | 家賃100000×12 | | 1,200,000 |
| 地図関係 | | | |
| 地図作成費 | | ※※ | ※※ |
| その他支出 | | | |
| JOA関係 | 年会費 | | 100,000 |
| | 保険金 | | 3,000 |
| 地区学連への賛助金フィードバック | | | 25,000 |
| ファミテックのインカレ広告費 | | | 20,000 |
| 手数料 | | | 5,000 |
| | 小計 | 0 | 5,373,000 |

| 幹事長 | 会計監査 | 会計監査 |
|---|--------|--------|
|  | 田 口 | 田 中 |